

令和 6 年度第 1 回新潟県文化審議会

新潟県の文化振興に向けて

令和 6 年 7 月 26 日

新潟県観光文化スポーツ部文化課

新潟県文化振興基本計画（仮称）策定の背景 ①

1 新潟県文化振興ビジョンに基づく施策展開（平成29年度～令和6年度）

- ◆ 基本目標 : 「文化で創る、心豊かな「ひと」、魅力ある「地域」・・・そして未来へ」
- ◆ 目指す姿
 - ・文化振興により、県民が地域文化を知り、地域に誇りと愛着をもつこと
 - ・文化活動への参画・参加及び創造により、県民が心豊かな生活を送ること
 - ・文化を通じた観光振興・交流拡大で、地域の内外の好循環が生まれること
- ◆ 施策の方向性 : 「ふれる」「つたえる」「つなぐ」
- ◆ 施策の柱と取組・成果

施策の5本柱		主な取組・成果・課題
柱1 大規模イベント等の機会を捉えた更なる文化振興	取組	大規模文化イベント等の開催 ・国民文化祭・全国障害者芸術文化祭（R1）、県文化祭（毎年） ・東京オリ・パラ関連事業（日本博）を活用した文化の魅力体験・発信事業（R2～R4） 文化へのアクセス環境の充実 ・YouTubeチャンネル活用（R2～） ・アウトリーチ拡大
	成果	・国民文化祭には171事業に約300万人が参加し、文化活動の活発化と交流人口拡大につながった ・新型コロナの影響により、文化活動の鑑賞・表現方法の多様化（オンライン活用）が進展した
	課題	・新型コロナの影響を受け縮小した文化鑑賞や発表機会の充実や、文化活動を担い、支える人材の育成・確保が求められる
柱2 地域文化の温故知新	取組	地域文化の価値の再認識 ・文化財魅力発信事業（R1～R5） ・指定文化財一斉公開（R5～） 地域の文化行事への参加拡大 ・文化活動推進事業補助金 地域文化を活用したまちづくりの促進 ・文化観光魅力発信事業の展開を通じた文化資源の掘り起こし（R4～）・県文化財保存活用大綱及び市町村文化財保存活用地域計画を通じた文化を活用したまちづくりの促進
	成果	・日本遺産の認定（2件）、文化財保存活用地域計画の認定（3市）などを通じ、文化資源を活用したまちづくりや地域活性化の取組が進展した
	課題	・食文化の継承の取組等、本県に特徴的な文化資源の更なる掘り起こしと活用が求められる ・地域の祭りや行事、伝統芸能等の継承の危機にある地域文化の把握と継承の取組が必要である

新潟県文化振興基本計画（仮称）策定の背景 ②

◆ 施策の柱と取組・成果（つづき）

施策の5本柱	主な取組・成果と課題	
柱3 文化活動への県民参加の拡大	取組	鑑賞・参加機会の提供 ・文化芸術活動支援事業補助金（感染症対策）（R2～R4） ・美術館・博物館等周遊促進の取組（R3～R5） ・博物館・美術館資料のデジタル化 こどもの文化活動の促進 ・こども文化芸術体験ステージ（R4～） ・アウトリーチ活動の拡大 県立文化施設における文化活動の推進 ・文化公演や展覧会開催、教育普及活動等 ・にぎわい創出に向けた環境整備（親子ふれあいデー、体験プログラムの充実）
	成果	・新型コロナの影響を受けた美術館等で新規来館者獲得や運営支援につなげることができた ・体験プログラム等を契機として、親子で文化施設を訪れるきっかけづくりとなった
	課題	・こどもの鑑賞や体験機会の確保と、地域の歴史や文化活動に触れ参画できる環境の充実が必要である
柱4 文化を通じた交流・発信の拡大	取組	文化資源の観光等への活用 ・Niigata Culture Tourismの展開（R4～） ・ガストロノミーツーリズム、アニメツーリズムの推進 文化情報の発信強化 ・ポータルサイト「新潟文化物語」による文化情報の発信（SNS含む） 文化交流の推進 ・文化資源を通じた隣県等との交流
	成果	・文化の魅力の発信等を通じて来訪意欲喚起の契機となった
	課題	・文化観光の推進による文化振興・観光振興・地域活性化の好循環の創出が求められる
柱5 文化の保存、記録、継承及び活用	取組	文化財の保護・継承・活用 ・文化財指定 ・維持管理・修繕等への支援（補助金） 文化を継承する人材・団体への支援 ・文化芸術団体の活動支援 ・次世代の担い手育成支援 「佐渡島の金山」の世界遺産登録に向けた取組の推進 ・出前授業等を通じた価値の理解促進 ・世界遺産登録を見据えた観光プロモーションの展開
	成果	・世界遺産登録推進を契機として、資産の保存や活用に向けた環境整備や機運醸成を図ることができた
	課題	・伝統芸能や伝統工芸等の継承のため、担い手の確保・育成が必要である ・世界的に価値を認められた文化遺産や本県の特徴ある文化資源の保存・継承・発展が求められる

新潟県文化振興基本計画（仮称）策定の背景 ③

◆ 成果指標と実績

	指 標	現状値 (H27)	計画期間中の進捗						最終 目標値 R 6	関連する 施策の柱	
			H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R 5
①	住んでいる市町村や地域に誇ることのできる文化資源がある と考える人の割合	76.9%	73.0%	74.5%	72.5%	70.2%	74.7%	71.2%	-	85.0%	柱 2 柱 5
②	1 年間に文化を鑑賞・参加した 人の割合	75.3%	72.2%	64.7%	58.5%	37.2%	51.2%	56.5%	-	85.0%	柱 1 柱 2 柱 3
③	文化ボランティア活動の経験 がある人の割合	15.3%	8.5%	8.5%	8.7%	7.0%	10.5%	7.5%	-	30.0%	柱 1
④	県立文化施設への来館者数 (近代美術館、万代島美術館、 歴史博物館、自然科学館)	567,982	552,430	576,275	463,770	246,247	347,044	437,800	428,393	増加 させる	柱 3
⑤	県文化ポータルサイトのアク セス数 (ページビュー)	258,461	270,486	307,269	273,546	276,277	456,009	660,129	243,534	増加 させる	柱 4
[参考]新潟県総合計画の文化分野の成果指標 文化施設、名所・旧跡、まつり・イベント等 を訪れた人の数 (千人)			25,942	27,498	25,891	9,064	9,437	15,109	-	30,000	柱 1 柱 2 柱 4

(指標①②③及び[参考]のR5実績は今後把握)

【分析】

- ・ 指標②④及び[参考]は、新型コロナの影響でイベントの中止・縮小等や、個人や団体による文化活動の減少、観光需要の減少等の影響を色濃く受けた。その後増加傾向にあるものの目標には達していない。
- ・ 指標①③は、横ばい状態で上昇傾向にない。新型コロナの影響が多少あるとも考えられるが、地域の文化資源の価値認識やそれらを支える活動への参画が十分に浸透していないとみられる。
- ・ 指標⑤は、SNSによる発信やWEB広告からの流入等の成果で、R3～R4にアクセス数が大きく増加した。

新潟県文化振興基本計画（仮称）策定の背景 ④

◆ 県民アンケート結果（R4年度）から

- (1) 県立文化施設を知っているか
「知っているが行ったことはない」「知らない」と回答した割合
歴史博物館58.8% 近代美術館55.3% 万代島美術館55.5% 埋蔵文化財センター83.1%
- (2) 地域文化のさらなる向上発展に必要なこと
「子どもたちが文化に触れる機会の増加」と答えた割合が最も多く52.0%
- (3) 地域の文化資源を次世代へ継承する後継者はいると思うか
「思う」「どちらかと言えば思う」と回答した割合は36.2%で減少傾向
- (4) 文化を活用したまちづくりや観光等の取組に満足か
「不満」「やや不満」「取組を知らない」と回答した割合は60.1%

2 次期計画で取り組むべき主な課題

- 県民が文化芸術に触れ親しむ環境の充実 ----- (柱1、指標②・⑤)
- 文化施設の機能の充実 ----- (柱1、指標④、アンケート(1))
- 子どもたちが文化活動に触れる機会の拡充 ----- (柱3、アンケート(2))
- 地域文化の継承者や文化活動を支える人の確保・育成 ----- (柱1・2・5、指標③、アンケート(3))
- 文化資源の更なる掘り起こし、価値の共有と活用の推進 ---- (柱2・5、指標①・⑤)
- 文化資源の観光資源としての活用と交流人口の拡大 ----- (柱4、指標④、アンケート(4))

3 文化振興施策体系

文化振興条例 (R6.4.1施行)

文化の振興及び文化により生み出される価値の活用に関し、基本理念、県の責務、施策の基本となる事項を定めるものとし、次期基本計画に先立ち制定・施行

文化振興基本計画 (R7～R14)

文化振興条例に基づき、文化の振興等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として策定

新潟県文化振興基本計画（仮称）の骨子案（概要）

1 策定の目的

文化振興の基本目標や施策の方向性を定め、県民や関係機関、市町村等と連携しながら、総合的かつ計画的に施策を推進し、文化を通じた心豊かな県民生活及び活力ある地域社会を実現する

2 位置づけ

- 文化芸術基本法第7条の2に規定する地方文化芸術推進基本計画（新潟県文化振興条例第6条に規定）
- 新潟県総合計画を上位計画とする個別計画

3 計画期間

令和7（2025）年度～令和14（2032）年度〔8年間〕 ※中間年で必要に応じて見直しする

4 施策体系（概要）

基本目標	目指す姿	施策の柱		施策の方向性	
文化を通じた心豊かな県民生活と活力ある地域社会の実現	県民だれもが文化に親しみ、参加・創造・発信し、心豊かに暮らす新潟	①	文化に親しむ環境をつくる	①-1	文化に対する関心及び理解の醸成
				①-2	文化芸術の鑑賞等の機会の充実
				①-3	文化活動への支援
				①-4	文化施設等の機能の充実
	地域に誇りと愛着を持ち、文化を担う人を育み、地域文化を次世代へ継承する新潟	②	文化を育む人を育てる	②-1	こどもたちの文化活動の充実
				②-2	地域文化の担い手の確保及び育成
				③-1	地域文化の価値の共有と保存及び継承
					③-2
	文化資源を活用した活力ある地域社会が形成される新潟	④	文化を生かして、活力ある地域をつくる	④-1	観光等の多様な分野と連携した文化資源の活用
				④-2	文化と経済の好循環の創出
				④-3	文化芸術の魅力の発信と交流の促進

新潟県文化振興基本計画（仮称）の骨子案（施策の展開）

施策の柱	施策の方向性	主な取組例
①文化に親しむ環境をつくる	1 文化に対する関心及び理解の醸成	国・県・市町村指定等文化財や日本遺産等の公開活用
		地域の歴史や文化への理解を深める講演会や展示会等の開催
		ポータルサイト「新潟文化物語」等による文化情報の発信
	2 文化芸術の鑑賞等（鑑賞や参加、発表等）の機会の充実	「新潟県文化祭」、公募展、コンクール等の開催
		充実した企画展、文化公演等の開催
		アウトリーチ活動の拡大
	3 文化活動への支援	デジタル技術を活用した文化芸術の振興
		高齢者、障害者等の多様な担い手による創造及び発表活動の促進（「障害者芸術文化祭」の開催等）
	4 文化施設等（文化会館、博物館、美術館等）の機能の充実	文化芸術活動を実践する者への支援
		多様な主体との連携や文化芸術活動拠点としての環境整備を通じた機能の充実
		PPP活用等による官民連携の推進
	②文化を育む人を育てる	1 こどもたちの文化活動の充実
こどもたちの実演芸術の鑑賞・体験機会の確保（ワークショップ、アウトリーチの拡大等）		
こどもたちの演劇や合唱、ミュージカル等の活動発表の支援		
こどもや若い世代が地域の歴史や文化に触れ親しむ機会の提供		
2 地域文化の担い手の確保及び育成		文化部活動の地域移行を契機とした地域の文化活動との連携促進
		地域文化の伝承者の養成支援
		文化活動のマネジメント等の専門人材の確保・育成
		文化に関するボランティア活動等の多様な主体による支援の促進

新潟県文化振興基本計画（仮称）の骨子案（施策の展開）

施策の柱	施策の方向性	主な取組例
③文化を守り、 未来へつなぐ	1 地域文化の価値の共有と保存及び継承	地域文化の調査・研究と文化財の指定等
		世界的な価値を有する文化遺産の保存・継承と、遺産価値の磨き上げや他分野との連携手法等の他地域への波及
		文化財の防災対策の促進
		市町村の「文化財保存活用地域計画」作成支援を通じた、地域総がかりで文化財を守り、生かし、伝える体制の構築
	2 地域文化の活用の促進	指定文化財等の一斉公開を通じた「地域の宝」の再認識と保護意識の醸成
		地域の文化財（歴史的建造物等）を生かしたまちづくりの推進

施策の柱	施策の方向性	主な取組例
④文化を生かして、 活力ある地域をつくる	1 観光等の多様な分野と連携した文化資源の活用	「大地の芸術祭」「花火大会」「アースセレブレーション」等の知名度の高い文化イベント等と連携した地域文化資源の発信
		「佐渡島（さど）の金山」等の文化資源を生かした文化観光の推進
		食文化の調査普及・伝承と、ガストロノミーツーリズムへの展開
		伝統工芸品の情報発信等地場産業振興施策との連携
		縄文文化、太鼓文化、豪農豪商文化、雪国文化、温泉文化等の本県に特徴的な文化資源に係る情報発信と体験機会の充実
	2 文化と経済の好循環の創出	メディア芸術に携わるクリエイター人材の育成
		文化芸術への寄付促進（ふるさと納税等）
	3 文化芸術の魅力の発信と交流の促進	「新潟文化物語」やホームページ、SNS等の各種広報媒体や、首都圏情報発信拠点等を活用した情報発信の強化
		トップアーティストの活動支援等による本県文化の魅力向上

新潟県文化振興基本計画（仮称）の骨子案（推進体制・進行管理）

5 推進体制

- 県の役割 国や市町村、文化団体等との連携・協働や、県における横断的な連携体制の構築を図る
- 進行管理 「新潟県総合計画」に掲げる主要施策の達成目標（成果指標）を検証・評価するとともに、本計画に基づく県民意識や施策の進捗状況を測る目安として、成果指標を設定する
毎年度、成果指標及び事業実績の評価・検証を行い、PDCAサイクルにより進行管理する
- 成果指標 具体的な指標や数値目標の案は、第1回審議会の議論を踏まえ、第2回審議会に提示する

◆ 文化団体等へのアンケート・ヒアリングの実施

(1) 目的

文化振興基本計画（仮称）の策定に当たり、多様な関係者の意見を反映するため実施する

(2) 意見聴取項目

- ・活動に当たっての課題
- ・県の文化振興施策に対する意見・要望
- ・文化振興基本計画（仮称）骨子案の対する意見・要望

(3) 意見聴取先

- ① 市町村
- ② 県内の文化団体
- ③ 県内の文化施設

(4) 実施時期

令和6年8月にアンケート調査を行い、回答のあったものの中から、必要に応じてヒアリングを実施する